

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：庁舎管理費

### 事業名【新】総合庁舎電気自動車用充電設備整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 管財課 修繕支援第二係 電話番号：058-272-1111(内2421)

E-mail：c11116@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,621 千円 (前年度予算額：0 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	15,621	0	0	0	0	0	0	0	15,621
決定額	15,621	0	0	0	0	0	0	0	15,621

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県では、「岐阜県次世代自動車導入計画」に基づき、県公用車のうち全乗用車を、車両の更新時期に合わせ2030年度（令和12年度）までに電気自動車（EV）等に更新する方針である。導入計画において、EVを導入する所属は、原則、1台につき1基普通充電器を導入することとしており、総合庁舎においても、導入されるEVを活用するため充電設備の整備は必須である。

### (2) 事業内容

各総合庁舎公用車車庫への充電設備の設置。

公用車車庫：普通充電設備用配電盤 各1面

### (3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

### (4) 類似事業の有無

新県庁舎電気自動車用充電設備整備費

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	15,521	総合庁舎電気自動車用充電設備設置工事にかかる実施設計業務
旅費	100	
合計	15,621	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画(令和3年5月18日策定)  
「公用車への次世代自動車の導入方針」に基づく

### (2) 国・他県の状況

近隣県(愛知、三重、静岡県等)においても同様に整備中である。

### (3) 後年度の財政負担

令和6年度 88,340千円

### (4) 事業主体及びその妥当性

県有施設の整備を実施するものであり、事業主体は県である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和6年度までに、各総合庁舎内の公用車車庫に電気自動車用充電設備の配電盤を設置し、運用可能な状態とする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

県有施設の管理運営費であり、その性質上指標を設定することが困難なため。

### （これまでの取組内容と成果）

令和3年度	
令和4年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和5年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価)	
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価)	

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 総合庁舎では電気自動車用充電設備の設置が予定されていない。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の公用車における電気自動車の導入予定により、必要に応じて充電設備の拡充を行う。
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	